第2次大阪市文化振興計画の概要

計画期間：平成28年度～32年度
（なお、社会経済情勢の変化等に伴い、適宜見直しをする予定）

資料4-1

めざす将来像

「文化自由都市、大阪」

理　念

「大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」

「あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市」

「あらゆる人々が文化を享受できる都市」

施策の方向

B「都市のための文化」

- ①大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ②芸術文化の魅力を、観光資源及び経済の活性化に活用
- ③都市全体を活用した芸術文化活動の展開

C「社会のための文化」

- ①教育、福祉、まちづくり等あらゆる施策分野への活用
- ②地域の特色ある芸術文化活動への取組み・支援

作用

作用

循環

多様な芸術文化活動
（産学等との連携）

循環

作用

A「文化創造の基盤づくり」

- ①芸術文化を創造する人材、支える人材の育成・支援の充実
- ②芸術文化を将来へ継承発展させる青少年の育成
- ③芸術家等が活動に取り組みやすい環境の整備
- ④貴重な文化資源の保護・保存・継承
- ⑤芸術文化活動を支える寄附文化の醸成

推進に向けて

重点的に取り組む事項

〇大阪の芸術文化を発展させる人材の育成
〇2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み
〇評価・推進体制の強化（アーツカウンシル）

大阪市の役割

〇文化施策を通じて、市民・アーティスト等の自主的な芸術文化活動が活発に行われるようサポートする
〇芸術文化の創造・活動基盤の整備、都市魅力の向上、市民等への情報発信